

1 対象機関の概要

1. 所在地 福岡県宗像市赤間729-1

2. 沿革（歴史、設立年）

福岡教育大学の前身は明治6年の学科取調所である。明治9年に福岡師範学校となり、その後、福岡県師範学校（明治41.4.1）から第一・第二師範学校（昭和18.4.1）へ、更に昭和24年国立学校設置法の公布による福岡師範学校から福岡学芸大学（本校、小倉・田川・福岡・久留米の4分校）を経て、現在の福岡教育大学（昭和41.4.1改称）へと統合発展した。

3. 現況

学部 教育学部（6課程）

大学院 教育学研究科修士課程（12専攻）

附属学校 1 幼稚園（3～5才児・各1クラス）

3 小学校（1学年各2クラス）

3 中学校（1学年各3クラス）

教育学部学生数 630名（入学定員）

（学生数内訳）

初等教育教員養成課程260名、中等教育教員養成課程120名、障害児教育教員養成課程50名、共生社会教育課程65名、環境情報教育課程75名、生涯スポーツ芸術課程60名

大学院学生数 100名（入学定員）

教員数 329名（定員）

（教員数内訳）

大学214名（教授117名、助教授92名、講師3名、助手2名） 附属学校115名

4. 本学の特徴

本学の特徴は、九州・山口地区における唯一の教育の総合的研究教育機関として、教員養成を行ってきたところにある。平成11年度の改組では、教員養成の8課程を幼児教育と小学校教育を統合した初等教育、中学校教育と高等学校教育を統合した中等教育及び障害児教育の3課程に統合再編した。また、平成3年度に新設の総合文化科学課程を平成11年度に生涯教育3課程に改組し、生涯教育分野における指導者の養成を行っている。この改組の目的は、“21世紀の教育を担うことのできる資質能力を持った教員養成を目指し、伝統的な学校教員の養成機関から真の意味での「教育の総合的研究教育機関」へと脱皮する”ことにある。12専攻を設置した大学院においては、夜間も開講し、現職教員を積極的に受け入れ、教員の研鑽と力量の向上にも資している。

2 教養教育に関する考え方

今日改めて、教養教育の重要性が強調されるようになっている。その背景としては、現代社会の急激な変化や複雑化あるいは職業の専門分化などの進展が人々の視野を狭くし、様々な社会的病理現象をひきおこしてきた。その結果人々の問題解決能力を衰退させる傾向を生みだしている。そういう現代的諸課題への教育的対応の必要性が近年急速に自覚されるようになってきたことが挙げられる。

本学の学則第1条が、「有為の教育者」を養成するために、「専門の学芸」を教授するとともに、「広く知識技能を開発し、豊かな教養を与える」として、教養教育の重視を謳うのもそうした現代社会の特質と今日の教育への要請の認識に基づくものである。言い換えれば、上のような特質を持つ現代社会で教育に携わる教員の養成においては、ただ単に特定の教育分野に関する専門的知識や技能を修得させるだけでは不十分であり、現代のあらゆる事象について自由かつ主体的に、批判的かつ公平に、総合的かつ的確に判断することができる諸能力を育むこと、すなわち幅広く豊かな教養と人間性の育成が不可欠であり、そうした素養の育成に寄与するところに本学の教養教育の使命があるということである。

ところで、教養教育のこうした使命を達成する方法としては、かつての一般教養のように専門教育から独立した科目区分を設けるやり方のほか、大学設置基準の大綱化後の今日では、教養教育的科目を専門教育の中に開設するにとどめる方法も可能である。だが、教養教育を重視する立場からすれば、後者のやり方に教養教育を限定することは不十分であり、むしろ、教養教育と専門教育を相互的・有機的に連携させ、教養教育の中に専門への導入教育を、また専門教育の中に教養教育的要素を含めるやり方のほうが、教養教育の今日的使命をより効果的に達成できるものと考えられる。

その際、教養教育を効果的に実施する方法として最も重要であるのは、精選された多様な教育内容の提供とより効果的な教育方法の開発である。というのも、これらの充実の如何によって、学生の自主性の涵養と問題関心の喚起、更には現代の教員に求められる素養の育成など本学教養教育が目指すものの達成度合が決定付けられるであろうからである。教養教育の効果的な実施の上で、本学が重視するその他の事項としては、更に、学生指導体制の充実、学習環境の整備、教養教育実施・運営体制の強化などが挙げられる。

3 教養教育の目的及び目標

1. 目的

(1) 教養教育の伝統と基本方針

本学の教養教育を考える場合、国立大学設置法によって、昭和24年、本学が教員養成とリベラルアーツを兼ね行う大学として出発したことが重要である。そのことは、発足時の本学がリベラルアーツ（自由な学芸）を大学名に冠し、また、学則第1条に、本学の設置目的を「専門の学芸」を教授し、「豊かな教養」を与え、もって「有為の教育者」を養成すると謳ったことに最も明瞭に示されている。

戦後の教育改革によって、教員の養成は大学で行うということが基本原則となったが、そのことは、高い専門的力量と豊かな教養に裏打ちされた教員の知的自立性を保証しなかったかつての教員教育が国民の意識形成に有害な影響を与えたことの歴史的反省に基づくものであった。本学がその発足時から、「専門の学芸」と「豊かな教養」を基盤とする教養教育の重要性を強調したことの意義もまたここにある。先に「2 教養教育に関する考え方」の箇所述べた現代社会の特質と、それへの教育的対応の要請といった現代的課題をも踏まえれば、教養教育の今日的意義はなお一層大きいと言わねばならない。

本学は、その後、政府による学校教員の計画養成政策もあり、学芸大学から教育大学へと名称を変更し、学校教員の養成をもっぱらとする大学に変わった。

だが、こうした目的大学型の教員養成も、教員の需給変動や時代の大きな変化の中で、大幅な改編を余儀なくされ、本学も平成3年と平成11年の2度にわたって大幅な学部改組を行うことになる。特に、平成11年の本学の改革では、学校教員養成の8課程を初等教育、中等教育、障害児教育の学校教育3課程に統合し、他方で、平成3年に新設された総合文化科学課程を、共生社会教育、環境情報教育、生涯スポーツ芸術の生涯教育の3課程に拡充するという学生組織の大改編が実施されたが、同時に、この改革において、すべての教官が教養教育と専門教育の双方を担当し、責任を持って教養教育の運営に参加できるようにするための一般教育関連学科目の大講座制への統合とそれを含んだ教員組織の大改編も行われた。

この度の学部改組は以上のように大幅なものとなったが、その中でも、本学は教員養成におけるリベラルアーツの果たす役割を重視し、教養教育を専門教育から区別された学部教育の共通の基盤とするとともに、専門教育の中に「専門性のある教養教育」の科目を多く開設し、リベラルアーツを専門教育の不可欠の構成要素と

するこれまでの本学の基本方針を今日に引き継いでいる。

(2) 教養教育の基本的な内容と方法

リベラルアーツの精神に基づく教養教育の目的は、特定分野の専門的な職業教育とは本来異質のものである。それは、現代に生きる人間、とりわけ現代の教員に求められる素養の涵養であり、また現代的諸問題の解決に不可欠な素養としての現代社会への主体的関心、広い視野と豊かな想像力、総合的批判的な判断力、更には良識ある市民の育成である。

そして、教養教育がそうした目的を達成するためには、何よりも先ず、適切に精選された多様な教育内容の提供が不可欠である。本学は、そのために、大学入門的授業や専門教育への導入授業、あるいは自立した社会生活に必要とされる知識技能に関する授業のほか、今日の学校が抱える諸問題、社会の国際化、情報化、高齢化、生涯学習社会の到来などに伴う諸問題、更には地球規模の環境問題など、現代の学問的社会的人類的諸課題に関する多様な授業を通じて多彩で幅広い教育内容を提供する。

現代に生きる人間、とりわけ教員に等しく求められるこうした素養をよりよく育成するためには、更に、上にあげた多様な教育内容をより深くより効果的に学ばせる必要があり、そのためにはまた、従来ありがちであった講義一辺倒の授業方法を改め、少人数の双方向教育や学外の専門家の招聘など斬新で効果的な手法を開発し、導入する必要がある。また、そうした教育方法をより効果的に実施するには、学生用の自習室の整備や図書館の蔵書の充実など、学習環境の一層の整備が必要である。

2. 目標

(1) カリキュラムの改善

本学は、平成11年度の改革で、教養教育の充実及び専門教育との有機的連携の視点から、従来の教養教育の在り方を抜本的に見直すカリキュラム改革を行った。そこでは、また、本学の教養教育が目指す目標が幅広い教養と豊かな人間性を備えた教育者の養成にあることが謳われた。更に、新カリキュラムの編成に当たっては、1) 現代的諸問題に関する学際的な教育の推進。2) 文系・理系・総合科目といった従来の下位区分(系区分)の廃止と総合学芸的な観点からの科目の多数の開設。3) 自由な選択履修制が原則とされ、本学における教養教育の主眼が、広い視野と豊かな想像力に基づく現代的な課題探求能力の育成にあり、その起点が学生の現代社会への問題関心の喚起と自主的選択の尊重にあることを示した。

こうして、従来の下位区分の廃止以降、本学の教養教育の内容は、一般教養教育の要素を幅広く包含する

「教養科目」、実践的コミュニケーション能力の育成に重点を置く「外国語科目」及び生涯学習の観点から理論と実践を培う「保健体育科目」に大きく区分されるだけとなった。それぞれの科目区分における科目の開設計画は、以下のとおりである。

1) 教養科目

教養科目については、新入生の意識転換を図る大学入門科目や専門教育への導入科目、あるいは現代の社会生活に必要とされる知識技能を伝達する基礎的科目や情報科目のほか、現代の学問的社会的な諸課題や学校をめぐる今日の諸問題に関し、学生の主体的な関心を高め、広く学ばせるため、学際的・総合的科目やテーマ別科目を多数開設する。

2) 外国語科目

英語を中心とする外国語の諸科目は、今日の社会や文化の国際化、グローバル化に関する学生の関心を高め、理解を深めさせるとともに、国際社会で活躍できる資質能力を育成するため、英語をはじめとする多様な外国語の実践的な運用能力の向上と継続的学習による高度な語学力を養成する。

3) 保健体育科目

「実技」では、「生涯スポーツ」の一環として、ライフスタイルにあったスポーツ・身体運動を主体的に継続して楽しむ能力を育て、身体に関する認識やスポーツ環境の処理能力を培う。また、「講義」では、個人的(衣食住)及び社会的(環境問題など人類的課題)な観点からの健康を保持するための知識と方法を修得させる。

ところで、教養科目の自由な選択履修制は、学生の自主的な選択を前提とするものであるが、同時に多くの学生の現状からみて、そうした自主性はむしろこれから大学教育の中で育まなければならないということも否定できない。こうして選択履修制を含む教養教育のジレンマを改善することが新たな課題となるが、その方法としては、例えば、自由選択履修制の原則のもとで、大学入門教育、補習教育、専門への導入教育などの新たな視点から科目群ごとに科目の開設計画を明確化するため教養科目の下位区分を復活させ、学生が容易にかつ適切に科目を選択履修できるよう工夫すること、更には、学生に関心の高いテーマ講義や総合科目の拡充による教育内容の改善あるいは少人数・双方向教育の推進によって授業方法を改善することなどが考えられる。いずれにせよ、本学における教養教育の一層の充実のためには、更なるカリキュラムの見直しと不断の改善が必要となる。

(2) 教育方法の改善

本学の教養教育の充実のためには、上にみたようなカリキュラムの改善のほかに、多様な教育内容をより広くより深く学ばせるためのより効果的な方法が開発

され、導入されなければならない。例えば、1) 少人数教育あるいは双方向教育の推進。2) より適切な教育内容をより効果的に教える技法を向上させる方法として学外の専門家の招聘のほか、学内教官の教育能力の開発を進めるFD研修などの本格的な実施。3) 視聴覚・電子情報教材や情報・視聴覚機器の活用及びそのためのハード面での整備やそれを活用する教官の技能の一層の向上。4) 多人数を対象とする授業でのティーチング・アシスタントの活用と演習以外の講義でも採用できるよう改善。5) 専門の壁を越えるリレー方式や専門の異なる複数教官によるチーム・ティーチング方式の活用。6) 体験学習や臨地学習の導入等。いずれにせよ、学生の問題意識や興味関心を喚起するとともに、授業内容の理解度を高め、教育効果の一層の向上のためには、多様で斬新な教育方法の開発と導入にこれまで以上に不断的な努力が求められる。また、学生用の自習室の整備や参考図書の充実等、学習環境の改善、更には、教育方法の改善の一助として有効な学生による授業評価の定期的な実施、学生の課外学習などに対する指導体制の充実やアジア・太平洋地域から本学に多数入学する留学生のための学習支援システムの充実なども今後一層推進される必要がある。

(3) 実施組織と運営システムの整備

この度の改革において、教養教育の効果的実施及び教養教育と専門教育の有機的連携を推進するため、従来の一般教養の学科目を廃止し、大講座制の下に学部全教官を組織し、すべての教官が教養教育と専門教育の双方を担当し、責任を持って教養教育の運営に参加できるようにした。だが、本学の教養教育の実施体制には、改革後も、専門教育のための教官組織である「教室」に相当するものが欠けた状態であり、教育内容と方法の不断の改善に責任を持つ教養教育のための教官組織と実施・運営組織が、非常に脆弱であった。そこで、平成12年度末に従来の共通教育委員会規程と教養教育実施体制を抜本的に見直す作業を進め、平成13年4月から、教養教育実施部会と同点検部会を下部組織に持つ教養教育委員会及び同委員会が組織運営する教養教育の科目担当者会議が発足した。したがって、教養教育の実施・運営組織を効果的に機能させ、現状の不十分な点を一層改善することが今後の教養教育委員会と科目担当者会議の課題となる。

更に、教養教育の実施体制の一環を担う教養教育委員会、教務委員会、カリキュラム検討委員会及び附属教育実践総合センター(大学教育開発研究部門)のそれぞれが、教養教育に関する今後の企画と運営及びその改善策について、より一層の連携を図り、このシステムの今後における円滑な運営と機能に寄与することが求められる。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

平成11年3月に一般教育委員会を共通教育委員会に改組、機動性と審議の効率を高めるため委員構成のスリム化を図った。その結果、幾つかの検討事項（後述）が円滑な審議を経て実行に移され、その点では改組は成功したといえる。しかしその一方、教養教育の企画・運営を担当すべき運営委員会が廃止され、教養科目の内容や履修方法などの具体的な事項についての責任体制が曖昧となってしまった。その反省に立って平成13年3月に再度委員会の見直しを行い、現在の教養教育委員会に再改組し、委員会構成の充実と審議事項の明確化及び実施部門の整備を図った。

教養教育委員会は、各部選出の2名（計8名）と附属教育実践総合センターからの1名及び委嘱の若干名からなる委員によって構成され、その下に科目担当学会議を置き、教養教育の改善と充実に当たっている。

教養教育委員会委員は、教養教育実施部会と教養教育点検部会のどちらかの部会委員を兼務する。実施部会は、教養教育の1)開講計画、授業計画及び授業時間割に関すること。2)授業の内容・方法の改善に関すること。3)履修指導及び学習指導体制に関すること。4)成績評価法に関すること等について審議する。また、点検部会は、1)実状調査に関すること。2)自己評価に関すること等について調査研究し、審議する。これら二つの部会が役割を分担するとともに、互いに連携して教養教育の改善・充実に努めている。

委員会における最近の主な検討事項は、「総合科目の改善」、「類型枠廃止に伴う問題」、「基礎セミナーの改善」等である。総合科目は従来数回の講演会からなるオムニバス形式のものであったが、必ずしも教育効果が充分上がっていたとはいえない。そこで教官を対象として総合科目の現状と改善方法等に関するアンケート調査を行った（平成11年）。その結果を基に、総合科目の本来の趣旨は“諸学の総合によって現代の社会的文化的主題や人類的課題などについて考えさせる点にある”という観点から、授業改善・工夫の一環として学外講師による講演あるいは特別講義を授業の中に積極的に取り込むこと、一貫したテーマに沿って系統的かつ総合的に構成された一連の講義であること等の改善案を提案した。委員会は、総合科目を担当する教官チームをコーディネートする役割を担う。平成12年度は「濡れ衣（冤罪）」をテーマとして実施した。

また、平成12年度は文部省から教養教育改善充実特別事業費（教養教育及びそのカリキュラムの改善に関する研究と実地調査）を得て、宮崎大学と佐賀大学の

実地調査を行った。その調査結果は本学における教養教育の運営実施体制が脆弱なことを明らかにし、現教養教育委員会への委員会拡充の大きな動機付けを与えることとなった。

毎年恒例の活動内容としては、九州地区一般教育研究協議会への参加、九州地区国立大学間合宿共同授業や入学時の新入生ガイダンスなどが挙げられる。九州地区国立大学間合宿共同授業は、九州地区の国立大学の学生と教官が一堂に会し、寝食を共にしながら研修することによって学生と教官並びに大学間の交流を深め、かつ同一テーマについて多面的に授業を進めることを目的とするものである。

委員会は、講師派遣、参加学生（5名）の募集、事前指導、引率、成績評価等の責任を負っている。

授業改善のための施策としては、学生による授業評価を自己評価委員会と連携して実施してきた。平成12年度には、平成11年度のカリキュラム改革で新設された教養科目「基礎セミナー」や「情報機器操作入門」を含めた教養教育の点検評価を目的として、教官及び学生アンケートを全学的に実施した。これらのアンケート結果は、一部公表され、あるいは関係教官に通知され、授業内容・方法の改善と質の高いカリキュラムの提供のために活用される。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、附属教育実践総合センターが教養教育とFDの関わりについて学外から講師を招き、教官向けセミナーを実施しており、セミナーにおける質疑応答や情報交換及び新任教官の研修を通して教官の教養教育やFDについての意識と理解を高める努力をしている。また、平成11年度からFD研究会を作って、「教養教育における物理教育の一つの視点」等、教養教育を取り上げた論文も「FD研究報告書」及び「教育実践研究」にまとめられている。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

本学では、平成11年度の大学改革に際して、平成9年教育職員養成審議会答申「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」及び平成9年大学審議会答申「高等教育の一層の改善について」に基づき次のような理念を掲げカリキュラムを改正した。

- ・学生の個性（能力・適性）を尊重し、多様化する学習ニーズに対応した「教育の個性化」、すなわち「得意分野を持つ個性豊かな」学校教員や生涯教育分野の指導的人材の養成

- ・「教育者としての人間形成」の見地から教養教育の充実を図るとともに、「教育者としての専門性」を育成する専門教育との有機的連携に基づいた4年一貫教育の実現

- ・地球や人間の在り方について自ら考えることのできる広い視野を持ち、科学技術の高度化、環境教育、情報化、人権・福祉教育、国際化や生涯学習社会など21世紀の教育と社会的動向を見通したカリキュラム

- ・課程の独自性を明確にした学校教育3課程、生涯教育3課程のカリキュラム、それぞれの課程の専門教育科目の相互的な活用によるカリキュラムの相互補完

- ・転課程・転コース、編入学及び社会人入学に対応できる柔軟なカリキュラム

本学の教養教育についての教育課程は、上記理念に沿って編成されている。その基本方針、特色、内容や履修状況を科目区分ごとに述べる。

1. 教養科目について

(1) 教養科目編成の方針と特色

1) 教養科目の開設の趣旨

教養科目の開設に当たっては、文系・理系・総合科目といった系区分（類型枠）を廃止し、新入生の意識転換を図る大学入門的科目や体系化された学問への導入科目、情報科目などの現代の社会生活に必要とされる知識・技能を習得させる科目、現代の学問的社会的人類的な諸課題や学校をめぐる今日の諸課題に関し、学生の主体的な関心を高め学生の理解を促進する科目のほか、学際的・総合的科目やテーマ別科目を多数開設する。

2) 教養科目の履修方法

- ・教養科目は、2単位構成で前期、後期に開設され、時間割上の指定された開設枠が確保されている。

- ・学生は選択履修し、18単位以上取得する。ただし、初等教育課程、中等教育課程、障害児教育課程の学生は「日本国憲法」「情報機器操作入門」を必修とする。また、生涯教育3課程の学生で教員免許の取得を希望する者についてもこの2科目を履修する。

- ・18単位を超える修得単位は、自由選択単位にするこ

とができる。

(2) 教養科目の内容

- 1) 社会生活に必要な知識・技能を習得させる科目（例「情報機器操作入門」「現代経済と人間」「生活と物理学」「こころと体の健康科学A」等）

- 2) 現代社会が直面する基本的諸課題に対応する科目、倫理性や責任感の向上を図る科目（例「日本国憲法」「政治と人間」「現代社会と人間」等）

- ・学校を取り巻く今日の課題に対応する科目（例「現代的教育問題」「現代の子どもと教育」「幼児教育の今日の課題A」等）

- ・環境問題や遺伝子組替え問題等に対応した新しい内容の科目（例「科学と人間」「生物と環境」「現代物理学と環境」「生物と人間社会」等）

- ・国際問題に対応する新しい内容の科目（例「政治と人間」「異文化交流の心理学」等）

- ・ジェンダー問題、人権・福祉等についての理解を促進する科目（例「部落解放論A・B」「政治と人間」「現代社会と人間」等）

- 3) 体系化された学問の基礎教育的科目（例「日本の古典文学」「世界と人間A」「数学の見方・考え方」「化学入門」「心理学A」等）

- 4) 総合的あるいは学際的科目（例「文学と社会」「生物と人間社会」「心理学と教育実践A」「リレー講義現代科学A」「総合科目」、合宿授業である「共同授業」等）

- 5) 芸術鑑賞能力の向上を目指す科目（例「音楽の基礎知識」「美術入門」「書と生活」等）

- 6) 大学入門的あるいは基礎学力向上を目指した科目（例「基礎セミナーA・B」等）

- 7) 留学生支援科目（例「日本事情A・B」「比較教育文化論A・B」「日本の教育制度A・B」等）

(3) 教養科目の履修状況

本学の教養科目「日本国憲法」「情報機器操作入門」「部落解放論A」「部落解放論B」「基礎セミナーA」「基礎セミナーB」については同じ科目名を複数のクラスに分割して行っている。そのため、「6 選択肢式等設問の回答」4-2-5に見られるように、多数の履修生がいる授業科目があるが、1クラス当たりの学生数は比較的少なく、教養科目の1クラス当たりの履修登録者数の平均値は、65.8名である。10クラスで履修登録者数が10名未満であり、一方、履修登録者数が200名を超えるクラスが3クラスあり、268名のクラスが最大であった。単位取得状況については、1クラス当たりの成績判定を行った学生数の平均値は59.5名、単位取得者数の平均値は56.4名である。したがって、成績判定を行った学生の95パーセントの学生が単位を取得している。平成13年1月に実施した学生による授業評価

アンケート調査の結果によると、履修状況は、次のとおりであった。

授業への出席率が90%以上であると自己申告した学生は6割、80%以上であると自己申告した学生は8割に上がった。1回の授業のための予習・復習時間が15分以上である学生は4割前後、30分以上の学生は3割弱、ほとんどしない学生は6割程度であり、授業を「とても良く理解できた」あるいは「ある程度授業内容を理解できた」学生は7割強であった。そして7割弱の学生が授業に「とても満足している」あるいは「どちらかといえば満足している」と答えている。

2. 外国語科目について

(1) 外国語科目編成の方針と特色

1) 外国語科目の開設趣旨

外国語科目は、今日の社会や文化の国際化、グローバル化に関する学生の関心を高め、理解を深めさせるとともに、国際社会で活躍できる資質能力を育成するため、外国人教師を増やし、少人数クラス編成によって、英語をはじめとする多様な外国語の実践的な運用能力の向上と高度な語学力の養成を目指す。

2) 外国語科目の履修方法

・英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ハングル、日本語（留学生対象）の中から一つを選択し、6単位取得する。ただし、中等教育教員養成課程英語専攻の学生は、英語を履修する。

・中等教育教員養成課程英語専攻及び共生社会教育課程の学生は、更に第二外国語4単位を取得する。

・「英語」については「英語（コミュニケーション）」と「英語（読解）」の2コースが設定され、更にそれぞれのコースの難易度が2段階に分かれ、どちらかを選択できる。

(2) 外国語科目の内容

1) 会話を重視し、実践的運用能力を目指す科目（例「英語（コミュニケーション）」、「ドイツ語（コミュニケーション）」、「フランス語（コミュニケーション）」、「中国語（コミュニケーション）」、「ハングル（コミュニケーション）」等）

2) 外国語初級（例「ドイツ語Ⅰ」、「フランス語Ⅰ」、「中国語Ⅰ」、「ハングルⅠ」）

3) 読解力の養成を目指す科目（例「英語（読解）」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「ハングル」等）

4) 外国人のための日本語科目（例「日本語」）

5) より高度な語学力養成を目的とした科目（例「言語演習（英）・（独）・（仏）・（中）・（ハン）」）

(3) 外国語科目の履修状況

平成12年度前期の「英語（コミュニケーション）」の履修登録者数は1420名、成績判定を行った学生は

1328名で、単位取得者は1292名である。この科目は52のクラスからなり、1クラス平均25.5名の少人数で実施されている。英語以外の外国語では「中国語Ⅰ」の履修生が多く、登録者は141名であった。外国語科目全体の履修登録者数の1クラス平均は25.3名で、そのうち22.3名が単位を取得している。平成13年1月の学生による授業評価アンケート調査によれば、「英語（コミュニケーション）」等の「外国語（コミュニケーション）」を履修して「会話能力が向上した」あるいは「どちらかといえば向上した」と回答した学生は4割強であった。

3. 保健体育科目について

(1) 保健体育科目編成の方針と特色

1) 保健体育科目の開設趣旨

実技科目と健康についての講義科目を開設する。「実技」では、「生涯スポーツ」の一環として、ライフスタイルにあったスポーツ・身体運動を主体的に継続して楽しむ能力を育て、身体に関する認識やスポーツ環境の処理能力を培う。また、「講義」では、個人的（衣食住）及び社会的（環境問題など人類的課題）な観点から健康を維持するための知識と方法を修得する。

2) 保健体育科目の履修方法

必修4単位については、1単位の实技科目「生涯スポーツ実習Ⅰ」、「生涯スポーツ実習」と2単位の講義「ウエルネス論」を履修すること。ただし、身体障害者や病後の者、過激な運動を禁止されている者は、上記の実技科目に代わり「生涯スポーツ実習（特）Ⅰ」、「生涯スポーツ実習（特）」を履修することができる。

(2) 保健体育科目の内容

1) 実技科目（「生涯スポーツ実習Ⅰ・」）

学生が自由に選択できるように多数の種目（平成12年度は14種目）を開設している。

2) 身体障害者や病後の者、過激な運動を禁止されている学生のための科目（「生涯スポーツ実習（特）Ⅰ・」）

3) 健康を維持するための知識や方法についての講義科目（「ウエルネス論」）

4) 上記1)の必修のほかに希望する学生のための実技選択科目（「生涯スポーツ実習・」）

(3) 保健体育科目の履修状況

「生涯スポーツ実習Ⅰ」の履修登録者数は704名であり、12のクラス（種目）に分かれて実施している。

また、「生涯スポーツ実習（特）Ⅰ」の履修生が1名いる。1クラス（種目）当たりの履修登録者数の平均は57.0名であり、そのうち54.6名が単位を取得している。

(3) 教育方法

本学の教養教育に対する教育方法の基本方針は、「3 教養教育の目的及び目標」で述べた教養教育の目的及び目標を達成するために、教養教育の内容を効果的に伝達・教授するための方法を不断に改善していくことにある。教養教育委員会を中心とする実施体制と運営組織の整備によって、教育方法上の斬新で効果的な手法を組織的に導入することが可能になった。

この基本方針に基づき、教養科目については文系・理系・総合科目という系区分を廃止し、総合学芸的な観点からの科目を多数開設して、学生の自己選択による履修を可能にした。これにより学際的・複合的テーマの設定が可能になり、現代社会や学校をめぐる諸問題をテーマとする科目の設置が積極的に行われている。また新入生に対するガイダンス的内容を含む「基礎セミナー」を設置し、教官との対話を重視した多様で斬新な授業を行っている。平成13年1月に行われた学生による授業評価アンケートにおいても、学生の満足度が高い結果となった。リレー形式による科目も多数開設されているが、特に「総合科目」については、学内講師と学外講師の綿密な打ち合わせによる変化に富んだ授業が行われ、ディスカッションによる学生の積極的な授業参加を狙いとしている。更に新免許法に対応する科目として開設している「情報機器操作入門」は、インターネットの利用の仕方や、ワープロ、表計算などの標準的なソフトウェアの扱い方を実践的な能力として修得させることに努めている。これらのクラスの開設と授業担当は各課程のコース・専攻ごとに行うことによって、クラスサイズを小規模にし、担当教官の指導がより効果的になるよう努めている。更に学生は各自のユーザーIDによって、情報処理センターやパソコン実習室などの学内のパソコンからLAN経由で自由にインターネットにアクセスすることができる。

外国語科目については、国際化時代に対応した外国語教育を推進するための指導体制を取っている。英語については、「英語（コミュニケーション）」「英語（読解）」の2コースを設定し、従来のクラス指定をはずして学生が自由に選択履修できるようにした。特に「英語（コミュニケーション）」のコースについては、クラスサイズを厳密に規定した20名と30名の少人数クラスを導入し、外国人教師の担当クラスを全体の約40パーセントに増やして英語の実践的な運用能力の向上を目指している。更にクラスの難易度をAとBの相対的な2段階のランクに分け、事前に教官会議を開いてテキストの難易度と選択に関して調整を行っている。更に学習の継続を希望する学生は、より高度な語学力養成を目的として「言語演習」（4単位）を少人数クラスで

履修することができる。英語以外の外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、ハングル）についても、英語に準じたカリキュラムの編成を行い、英語と同様な形での指導体制を取っている。

保健体育科目については「生涯スポーツ」の一環と位置付け、学生自身が自分自身のライフスタイルにあったスポーツ・身体運動を主体的に選択できるよう、クラス指定の枠の中で選択できる種目の多様化に努めている。

学生に対するより徹底した指導を実践するために、これらの科目においては既に本学大学院の学生をティーチング・アシスタント（TA）として活用しているクラスもあり、効果を上げている。特に少人数クラスが実現できない科目については、TAの導入が今後ますます推進されるであろう。

外国人留学生に対する教育方法としては、アジアからの多数の留学生や、姉妹校交流を行っているキャンベラ大学、北アリゾナ大学、遼寧師範大学、釜山教育大学校からの交換留学生を受け入れている現状を踏まえ、チューター制度（主に日本人学生）や外国人留学生用の独自の教養科目の開設、少人数での日本語クラスの開講などの工夫を行っている。

科目の選択に関しては、大部分が学生の自己選択に任されているが、選択の材料として学生は、冊子とインターネット上のウェブサイトとにより提供されているシラバスを参考にすることができる。シラバスは、授業科目、担当教官名、開講期、授業の目標・概要・計画、テキスト・参考書、その他（成績評価の方法やオフィスアワー等）の項目をもって構成されている。

外国語の授業が行われるLL教室においては、テーブルやビデオはもちろんのこと、DVDや大型ビデオプロジェクター、パソコンなどの導入によって学生は実践的な視聴覚教材に触れる機会を提供されている。更に普通教室においてもビデオプロジェクターの導入が順次進められており、これらの機器を使って更に多くの科目において実践的な授業が試みられている。

「九州地区国立大学間共同合宿授業」が毎年夏休み期間中に九州地区国立大学九重共同研修所で開講されており、現代社会の諸問題に関するテーマの合宿授業が行われている。本学からは5名が参加しており、合宿授業前の事前指導と授業後のレポート提出、集団面接を経て単位が認定されている。

また現在、学生が履修登録する科目数が膨れ上がりすぎるのが問題となっているが、本学では教務委員会を中心に履修登録単位の上限定や成績評価法の見直しについても検討中である。今後の検討課題については、更に「5 変遷及び今後の方向」で述べる。

5 変遷及び今後の方向

1. 変遷

(1) カリキュラム

本学のカリキュラムの改革は「教育職員免許法等の一部を改正する法律」及び「大学設置基準の一部改正」を受けて行われ、同時に平成5年度から一般教育関係の学科目を廃止し、科目区分を、教養科目、外国語科目、保健体育科目、専門科目、自由選択科目及び卒業研究とし、卒業に要する最低単位を138単位から124単位に減じる改訂を行った。更に、平成11年には教員養成大学としての教養教育の充実と専門教育との有機的連携を図ることを理念の一つとしてカリキュラム改革を行った。

平成11年度より教養科目の類型枠を廃止し、学生の自主性により選択履修し、計18単位以上を修得することとした。

(2) 組織

1) 教員組織

平成11年の改革では、教養教育と専門教育との連携が謳われ、一般教育の学科目を廃止し、大講座制に再編統合した。これにより全教官が教養教育と専門教育の双方を担当できることとなり教養教育を効果的に実施できるようになった。

2) 実施組織

平成10年度までは教養教育に関する事項を研究審議し、関連の諸機関に報告建議又は企画立案する一般教育委員会(26名)と、一般教育委員会から委嘱された事項を調査研究し、企画立案する一般教育運営委員会(若干名)が主たる実施組織であった。しかし、構成員過多などから十分機能するに到らず、平成11年度より共通教育委員会(8名)に改組することにより実働機能性を高めた。平成13年度より教養教育実施部会と教養教育点検部会を置く教養教育委員会に再改組された。平成12年度まで教養教育の責任組織が欠けていたため、平成13年度に教養教育委員会が組織する教養教育科目担当者会議が設置された。現在、本学の教養教育は教養教育委員会を中心に、附属教育実践総合センター、教務委員会、カリキュラム検討委員会、点検評価委員会等の協議と連携のもと、実施されている。

(3) 改善の施策

1) ファカルティ・ディベロップメント(FD)

平成11年度に統合・再編し、新たに発足した附属教育実践総合センターの大学教育開発研究部門において教員養成大学としてのFDが模索されている。平成10・13年にFDに関する講演会を開催、平成12・13年3月にFD研究報告書を刊行し、現在FD研究会を拡

充するとともに、FDに関する新任教官研修が実施されている。

2) 学生及び教官による授業評価

平成12年1月に学生による授業評価アンケートを試行的に実施後、平成13年1月に学生及び教官による授業評価アンケートを非常勤講師を含む全教官の授業を対象に実施し、その結果を報告書にまとめた。学生の授業評価には興味、理解度、満足度が大きく関与し、特に「明快な説明」、「適切な内容」が評価を高める要因であった。教養科目で履修生の6割が予習・復習をほとんどしていない実態が明らかになった。

2. 今後の方向

(1) カリキュラム

カリキュラムに関しては以下の諸点について今後検討していく。1) 本学の教養教育の目的・目標、課題について整備し、学生及び教官に周知されるような取組を行っていく。2) 分野別の開設科目の偏りを検討し、是正するとともに、科目群別(下位区分)に整備する。3) 学生の実りある選択履修のために、開設科目の趣旨や下位区分した科目群を「履修の手引き」等に明示する。4) 学生が特定領域の科目に偏ることなく、学際的、系統的に選択履修を行えるよう、履修指導を充実させる。5) 「基礎セミナー」では大学入門的科目と基礎学力的科目を区別する。6) 総合科目は現在1科目のみの開講であるが、拡充させていく。

(2) 実施組織

上述の教養教育の実施組織については立ち上がったばかりであり、今後点検・評価を重ね、より望ましい組織・体制に改善していく。

(3) 教育方法

教育方法に関しては以下の諸点について今後検討していく。1) 教養教育に関する指導体制の充実。2) オフィスアワーの制度化。3) 教養教育の観点から新入生合宿研修の効果的な実施。4) 教養教育に関する課外学習を効果的に行えるよう、図書館、自習室、パソコンやLAN、教室・演習室等の学習環境の整備・充実。5) 特に、教養科目の学習指導の強化及び留学生の学習支援体制の整備

(4) 改善に向けての施策

施策に関しては以下について今後検討していく。1) FD研究会や研修制度の拡充。2) 学生及び教官による授業評価に関しては、評価システム、評価項目等の検討も行いながら、更に、継続して実施していく。3) 教養教育に関する研究を全学的に推進していくとともに、教養教育やその授業改善のための成果を投稿できる研究紀要の刊行等についても検討していく。

(3) 平成12年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
32.2	52

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下	外国語科目	英語 (コミュニケーション) ドイツ語 II・III (コミュニケーション) フランス語 II・III (コミュニケーション) ハンガール II・III (コミュニケーション) 日本語
2. 21名以上 ～50名以下	教養科目 保健体育科目	情報機器操作入門 生涯スポーツ実習 I・II・III・IV
3. 51名以上 ～100名以下	教養科目	日本国家法
4. 100名超		

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(2)

1～7

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

・オフィスアワーについて。

(3)

2

(4)

1, 3

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--